平成21年度

郡上市教育委員会 点検評価報告書

平成22年3月

郡上市教育委員会

目 次

I	点検訊	呼価の概	要•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	1.	はじめ	に・	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	2.	点検評	価の	実	施に	20	1	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	3.	点検評	価結	果	の棋	既要	に	つ	ر را	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	4.	点検評	価結	果	のせ	习容	に	つ	い	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
П	夕市弘	S 事業毎	·	; 1 ∕>=	₹ ん	т.																					1
П	台 事份	7 尹 未 世	シンド	八 伊 i	计仙	Щ	•	•	•	•	•	•	·	•	•	•	·	•	•	•	•	·	•	•	•	•	4
資料	ŀ																										
	郡上市	可教育委	員会	点	検討	平価	実	施	要	領																	
	郡上市	ī教育委	員会	点	検討	平価	実	施	細	則																	
	郡上市	可教育委	員会	点	検討	平価	逶	員	0	意	見																

I 点検評価の概要

1. はじめに

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条及び「郡上市教育委員会点検評価実施規則」の規定に基づき、平成21年度の教育委員会事務事業の点検及び評価を行い、郡上市教育委員会点検評価委員の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し 学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検評価の実施について

この点検評価は、教育委員会の会議による審議状況や教育委員による調査活動と、 教育委員会の事務事業の執行状況について、実績や成果と課題を記述し、次に示す4 区分により達成度の評価を行いました。

- A 順調に達成しているもの
- B おおむね順調に達成しているもの
- C 達成見込みであるが課題があるもの
- D 順調でないもの

3. 点検評価結果の概要について

① 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議の運営・・・・・順調に達成している(A)

教育委員会の会議の公開・・・・おおむね順調に達成している(B)

教育委員会と事務局との連携・・・おおむね順調に達成している(B)

教育委員会と首長との連携・・・・達成見込みであるが課題がある(C)

教育委員の研修・・・・・・・順調に達成している(A)

学校訪問の状況・・・・・・・順調に達成している (A)

関連事業への参加状況・・・・・順調に達成している(A)

② 事務事業の執行状況

A 順調に達成しているもの ・・・・・ 29事業/98事業中

B おおむね順調に達成しているもの ・・ 52事業/98事業中

C 達成見込みであるが課題があるもの · 17事業/98事業中

D 順調でないもの ・・・・・・・ 0事業/98事業中

4. 点検評価結果の内容について

① 教育委員会の活動状況

教育委員会会議の実施状況については、定例会議を12回、臨時会議を1回、議 案、報告について審議しました。これまでの議案の審議及び報告については、厳正 に行われ、また、その他の報告の中では、委員からの情報提供や事務局から事業の 進捗状況及びその他の関連事項ついて、委員と事務局の意見交換が行われました。 また、平成21年12月定例会においては、会議終了後、委員同士の意見交換会を 行いました。

調査活動の状況等について、本年度は全小中学校の内3分の1 (10校)を訪問する予定でしたが、新型インフルエンザの影響により最終日の2校が訪問できませんでした。本年度は8校(郡南中、大和中、大和第一北小、大和南小、大和西小、明宝中、高鷲北小、高鷲小)を訪問し、学校長から経営方針について説明を受け、教育の現状を確認し、教育委員としての立場から感想や意見を述べることができました。

②事務事業の執行状況

ここでは、事務事業の執行状況について、概要と評価について記載しています。

Ⅱ 各事務事業毎の点検評価

項目 1

平成21年度において特に教育委員会が取り組む事業

施策 I 安心・安全な校舎・校地等の整備を行い、良好な教育環境のもとで教育活動ができるようにしました。

(1) 学校施設の耐震補強工事を計画的に実施しました。 【評 価】 【主な事業】 ①北濃小学校耐震補強改修工事 (A) ②高鷲中学校校舎耐震補強改修工事 (A) (2) 校舎等の改築を郡上産材を活用して行い、温かな教育環境を整えました。 【主な事業】 【評 価】 (A) ①西和良・和良中学校統合事業 校舎屋体建設工事 (C) ②白鳥中学校校舎·屋体改築実施設計 ③大和中学校校舎等改築実施設計 (C) (3) 児童生徒の安全な登下校のためにスクールバスを整備しました。 【主な事業】 【評 価】

①ロ明方小学校スクールバス購入 (大型1台) (A) ②高鷲北小学校スクールバス購入 (中型1台) (A)

(4) AEDの整備と活用研修を実施しました。

 【主な事業】
 【評価】

 ①AEDの活用研修等の実施
 (A)

施策 II 地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を実施しました。

(1) 安全安心の実現のため、下記の改修等を行いました。

【主な事業】 ①教職員住宅改修(風呂釜修繕20戸) ②高鷲小学校校舎庇・外壁改修 ③明宝中学校・和良中学校寄宿舎解体 ④郡上市総合文化センター舞台照明調光器盤改修	【評価】 (A) (A) (A) (A)
(2) 少子高齢化社会への国の事業を利用して、下記の事業を行い 【主な事業】 ①口明方小学校床木質化 (3) その他	ました。 【評 価】 (A)
【主な事業】 ①教職員住宅改修(旭教職員住宅地上デジタル化対応) ②白山文化博物館映像設備改修 ③古今伝授の里映像設備改修 ④日本まん真ん中センター映像設備改修 ⑤篠脇山麗遊歩道整備(L=280M) ⑥やまと総合センター バスケットゴール改修(4基)	(A) (A) (A) (A) (A) (A) (A)

施策Ⅲ ふるさとへの誇りや愛情を高め、子ども達の夢を育てる体験的な教育活動の 充実に努めました。

(1) 「郡上学 ふるさと塾 I」を学校の教育課程に位置づけ、ふるさと体験学習を 計画的に実施しました。

【主な事業】	【評 価】
①自然宿泊体験(小学校5年生を対象)	(B)
②農林業体験学習(中学校1年生を対象)	(B)

(2)「郡上学 ふるさと塾II」として他地域の児童生徒との交流学習を行いました。

(3) 他地域での見学学習などによりふるさとを見つめ直す校外学習事業を実施しました。

【主な事業】	【評 価】
①小学校の社会見学学習	(B)
②中学校の他地域での体験学習	(B)

施策IV 生きる力(確かな学力等)を高めるために、新学習指導要領の実施をふまえて教材備品等学習条件を整備しました。

(1) 学習指導要領の移行措置に対応できる教材備品等	の整備を行いました。
【主な事業】	【評 価】
①理科備品等の整備	(B)

(2) 外国語の学習を充実させるために指導資料の配布や各小中学校への英語指導助手の派遣等を行いました。

(B)

1 10 100 100 100	
【主な事業】	【評 価】
①小学校の外国語活動への派遣	(B)
②中学校の英語学習活動への派遣	(B)
③小学校の外国語活動の指導資料配布	(A)

②小中学校教材等の整備

(3) 学校の教育活動に地域の教育力を生かすために学校支援ボランティア活動を全小中学校で実施できるようにしました。

【主な事業】【評価】①学校支援ボランティア講座の開催(B)②地域コーディネーター活動の充実(B)

(4) 児童生徒の読書活動を一層推進するために図書の整備を行いました。

 【主な事業】
 【評価】

 ①学校図書整備事業
 (B)

施策V 生きがいとくらしを高め、地域の結びつきを深める生涯学習の推進体制の整備しました。

(1) 中央公民館、地域公民館の体制を整備し、各種行事など公民館活動を充実するよう努めました。

①地区公民館活動 26館 交付金による公民館活動の実施	(B)
(3)各種の市民講座開設などの生涯学習を充実に努めました。【主な事業】①市民講座の開設②地域子ども教室の開催	【評 価】 (A) (A)
施策VI ふるさと郡上の歴史や文化などの理解や誇りを高め、豊活動を推進しました。	豊かな文化を創り出す
(1)「郡上学」に位置づけられた生涯学習講座や関連行事、啓発 【主な事業】 ①歴史を中心とした郡上学講座 ②白山文化シンポジウムの開催 ③郡上ふるさとかるたの制作	ě活動を行いました。 【評 価】 (B) (A) (A)
(2) NHK短歌・俳句大会、各種の文化発表会など、文化活動会を充実させました。【主な事業】①NHK短歌・俳句大会の開催②各種文化振興事業	hの成果を発表する機 【評 価】 (A) (B)
(3) 市民の読書活動を一層推進するために図書等の整備しまし 【主な事業】 ①市民図書館、分室図書館等整備事業	た。 【評 価】 (B)
(4)市内の文化財の保護、活用のために文化財巡視、研究事業 【主な事業】①文化財保護事業	を行いました。【評 価】(B)
快练TT 法法国化の批准比例と 表 土口の (上成上) (株式))ナロゼムししょ 2

施策VII 清流国体の推進体制を整え、市民の一体感と健康づくりを目指すとともに市 民のスポーツ活動を推進しました。

(1) 清流国体を推進するために、実行委員会、準備委員会での活動体制を整備しました。

【主な事業】 【評価】

①実行委員会活動、視察等	(A)
②国体開催のための基本計画、組織体制づくり	(B)
③市の特色ある競技種目の競技力の強化	(C)
④相撲の競技力向上と選手の育成	(B)
⑤市民の協力による大会運営の気運の盛り上げ	(C)

(2) 市民のスポーツ活動を推進するために各種のスポーツ大会を実施しました。

 【主な事業】
 【評価】

 ①市民スポーツ大会の開催
 (B)

(3) 青少年のスポーツ活動を推進するためにスポーツクラブ等の活動を活発にするよう努めました。

【主な事業】	【評 価】
①青少年スポーツの推進	(B)

項目 2

教育の充実のために、毎年度行う事業、若しくは長期的な見通しに立って、本年度から事業計画、推進体制を整えていく事業

施策 I 信頼される教育委員会の体制づくりに努めました。

(1) 教育行政の運営に関する基本事項

【主な事業】	【評 価】
①年度ごとの教育方針の作成	(A)
②教育の施策・事業の説明と実施状況の評価を行う	(A)
③教育の予算等について議会の議決を経るべき議案の作成	(B)
④教育委員会事務局職員等の任免、その他人事に関する事務	(A)
⑤指導主事、学芸員など専門的な職員の配置や育成を行う	(B)
⑥学校生活への適応を促す支援員等を児童生徒の状況に応じて配置する	(B)
⑦幼児から中学生までの一貫した教育体制づくりを検討する	(B)
⑧学力を高めるために小中学校一貫した指導計画の作成に取り組む	(C)
⑨連携型中高一貫教育の推進体制を整える	(B)

⑩全校体制の特別支援教育や教育相談で個に応じた指導を徹底する ⑪教職員の授業力向上のために実践的な研修講座を開設する ⑫地元産品を活用した安心安全な学校給食を実施、拡大する ⑬Gネットを活用した緊急情報など、的確な安全情報を伝える ⑭中学校区で地域ぐるみの安全見守り活動を展開する ⑮界費負担教職員の人事の内申	(B) (B) (B) (B) (B)
(2)教育三法の改定をふまえた、教育委員会の諸規則の改定を行いまし	た。
【主な事業】	【評 価】
①郡上市教育計画を見直し、教育振興計画の作成に取り組む	(B)
(3)通学区域を見直すことも含め、適正な学校規模についての検討の着手	:しました。
【主な事業】	【評 価】
①適正学校規模検討会を開催する	(C)
(4) 社会教育、学校教育施設・設備を見直し、整備計画を作成に着手し 【主な事業】①施設の改廃、委譲、委託等の検討②設備・備品の整備計画の作成	ました。 【評 価】 (C) (C)
(5)教育委員会予算の効果的な編成を行い、効率的な執行に努めました	。
【主な事業】	【評 価】
①活動現場の裁量と責任の拡大	(C)
②費用の効果の確認、検証の改善	(C)
施策Ⅲ 地域と共に歩む活力のある学校づくり	
(1)幼小中の関連を明確にしたふるさと体験活動の実施計画の作成に着写	手しました。
【主な事業】	【評 価】
①学校段階をふまえた体験の重点化	(B)
②ふるさとの自然、文化、施設の活用 ③予算等の諸条件の整備	(B)

(3)下記の学校教育課関連事務事業の推進に努めました。 【主な事業】 ①特別支援教育の基本計画の作成と教育活動の充実 ②幼・保に一体化など総合的な幼児教育の在り方の検討 ③健康福祉部等との連携による総合的な子育て対策の検討	【評 価】 (B) (C) (C)
施策Ⅲ 市民連携によるふるさとづくり人づくり	
(1) ふるさとの力を高める新公民館の活動ができる体制の整備を行いま 【主な事業】 ①準備委員会による公民館体制づくり ②新公民館活動を支援する人的配置など諸条件の整備 ③自治的な公民館活動のための指導者、協力者の育成と組織化	した。 【評 価】 (A) (B) (B)
(2) 地域社会の結びつきを深める市民活動、地域活動の支援を行いまし 【主な事業】 ①諸団体と連携した地域活動、市民活動・市民運動の展開 ②青少年のボランティア活動、地域活動への参加の働きかけ	た。 【評 価】 (C) (B)
(3) ふるさとの文化に誇りを持ち、受け継ぎ、創り出す活動の支援を行 【主な事業】 ①白山文化など郡上の特色ある文化の研究と成果の公表について検討 ②博物館等を活用した企画展等文化財の保護や活用の啓発活動を実施 ③児童生徒などの伝統芸能伝承活動の支援を行う ④文化活動団体の連携や活動の活性化の支援をする ⑤文化財、伝統文化の資料収集、調査 ⑥青少年の伝統文化伝承活動の組織化と支援活動 ⑦文化活動・文化事業の推進と文化団体の育成、ネットワークづくり	いました。 【評 価】 (C) (C) (B) (B) (C) (B)
(4) 図書館体制の整備を行いました。 【主な事業】 ①読書活動推進のための基本計画を策定する ②ネットワークを活用した2館5分室の図書館の効果的な運営を図る ③図書館ボランティアの体制を整え、活動の充実を図る	【評価】 (B) (A) (B)

施策IV 市民1スポーツによる健康づくり

(1) 青少年のスポーツ活動の参加者を増やした、一層のスポーツ振興を行	テいました
【主な事業】	【評 価】
①総合型スポーツクラブの拡大や活動の活性化を図る	(C)
②一流選手を招へいしたスポーツ教室などを実施する	(B)
③スポーツ指導者の育成、指導法の研修会等を実施する	(B)
④青少年スポーツ指導者の確保と資質の向上	(B)
⑤スポーツクラブ等スポーツ団体の活動の充実と支援体制づくり	(B)
(2) 市民がスポーツに親しみ、健康づくりができるように支援しました	-o
【主な事業】	【評 価】
①公民館活動等と連携したスポーツ活動、イベントの実施	(B)
②各種スポーツ情報の提供	(A)

郡上市教育委員会点検評価委員の意見

○郡上市教育委員会点検評価委員について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項「教育委員会は、前項の点検評価及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」及び郡上市教育委員会点検評価実施要領に基づいて、郡上市では、教育に関し学識経験を有する者2名の方の知見の活用を図ることとしています。

点検評価委員は、教育委員会事務局の各担当課が実施した事業の第1次評価に対し、質問や意見を示し、示された意見を参考に、最終評価を行うとともに、今後の教育行政へのフィードバックを行うこととしています。

郡上市教育委員会では、平成22年2月に事務局職員による自己評価(弟1次評価)を行い、その結果を教育委員会2月定例会で再度評価・協議した上で、点検評価を平成22年3月3日に行いました。

当日は、曽我教育委員長、青木教育長及び事務局から教育委員会事務事業について説明を 行い、点検評価委員に内容を確認していただく中で示された意見は次のとおりです。これら の意見は今後の教育行政の参考にしていきます。

〈総評〉

われわれ点検評価委員は年度当初に平成21年度に教育委員会が行う事業の概要について教育長から説明を受け、この1年間、郡上市教育委員会が行う事業について出来る限り見てまいりました。

点検評価は、大きくは教育委員の活動と教育委員会事務局の予算執行に関するヒアリング 評価を内容としました。

前者の教育委員の活動の点検評価については、教育委員長から状況をお聞きし、後者の教育委員会の予算執行に対する点検評価については、同委員会の作成した「点検評価シート」に基づく教育委員会事務局の責任者である教育長からの報告とそれに対する質疑を方法として行いました。その結果として、以下のように総評することができます。

1. 教育委員会の活動に関する点検評価の総評

〈全体に高く評価できる〉

教育委員会会議の形骸化や教育委員の高齢化や名誉職化を理由とする教育委員会活動の停滞が問題となっていますが、郡上市の教育委員に関しては、そのような問題を感じませんでした。教育委員の属性についても年齢的にも比較的中堅層が多く、女性委員の2名入っておられ、またその職業についても保護者や一般市民を含められており、積極的に教育委員会制度改善の方向を示していると評価します。

学校訪問について、郡上市の場合は学校数が多いため、一年度に10校程度しか訪問できないことや、学校行事の関係で期間が2ヶ月ぐらいに集中してしまうこと、さらに訪問が丸一日を費やすことから、仕事をお持ちの委員におかれては多少負担になっていると思われます。しかし、学校現場で、子ども達と話をしたり、給食を子ども達と一緒

に食べることによって、学校ごとに違う独特の雰囲気や学校経営方針を体感できるため、教育委員にとっては大変貴重な研修であると思われます。また、12月には教育委員会の議事終了後、意見交換会を行うなど、委員同士の意思疎通と研修を実施しておられることは大変高く評価できます。

2. 教育委員会予算の執行に関する点検評価の総括

〈高く評価できる〉

安全安心な教育環境の整備について、特に学校校舎等の耐震補強は、市の財政が大変厳しい中、国や県の補助を活用しながら、専門的に努力されていることは評価できます。 公民館活動では、21年度からは郡上市型の新しい公民館体制を始められており、そういった中で、生涯学習の推進に取り組んでみえることは大変評価できますが、旧町村時代からの公民館の考え方の違いがあるように感じていますので、自治会と公民館が協力し合いながら地域コミュニティー力が高められるよう粘り強く推進されることを希望します。

郡上学について、ふるさとへの愛情や誇りを高めながら体験的な教育活動を学校の教育課程に組み込んだり、郡上の歴史を中心とした生涯学習講座を行うなど、幅広い年齢層を対象として総合的に進めてみえることで、教育長の教育方針とその信条の高さ、そしてそれを具現化されている事務局のみなさんの行政執行能力の高さを感じました。今後は「郡上学」を教育委員会だけではなく、市長部局と連携した、あらゆる分野への広がりを期待します。

白鳥中学校と大和中学校の改築事業について、今年度予定した計画より遅れているため評価が低くなっているとの説明がありましたが、早く良好な教育環境で子ども達が安心して学べることができるように、ご配慮をお願いしたいと思います。

小中学校の一貫教育について、複数の小学校から大きな中学校に進学することに伴う様々な問題を解消するために、学習習慣や生活習慣に関しては、取り組み始めているとの説明を受けましたが、学力の違いを解消する指導計画の作成に向けては、早急に取り組んでいただきたいと思います。

3. 付帯意見

点検評価の在り方についてですが、郡上市は大変広く地域毎にそれぞれの歴史がありますので、同じ事業でも地域間での評価の違いがあると思います。各地域での課題の明確化と同時にそうした課題の改善へ向けてどのように取り組んでいるかという点についても評価を十分行っていただきながら、評価の低い地域の課題がけっして埋もれてしまうことがないような点検評価システムの構築を目指していただきたいと思います。

郡上市教育委員会点検評価委員 山下 恭郎 長尾 辰郎